



2018年 4月 11日発信
ユニバーサルロボット株式会社

モバイル生体認証として『世界初』のコモンクライテリア認証取得

～フィンテックでの活用に向け、SBI トレードウィンテックと実証を開始します～

ユニバーサルロボット株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役：岩田英三郎、以下「ユニバーサルロボット」）は、当社のスマートフォン・タブレット用の Android OS 版掌静脈認証ソフトウェアにおいて、モバイルの生体認証製品としては世界で初めて CC（コモンクライテリア）認証を取得いたしました。

スマートフォンに指紋認証や顔認証や虹彩認証が組みこまれ、生体認証が身近なものになってきました。一方、これら生体認証製品の他人誤受入率（FAR）、本人誤拒否率（FRR）、登録拒否率（FTE）などの性能については、その妥当性、信頼性、客観性が不十分であるとの指摘がありました。ユニバーサルロボットでは、『もっとも性能が高い生体認証製品ではなく、もっとも信頼性の高い生体認証製品』を目指し、これまでも公開で精度評価試験を行うなどしてまいりました。また、中立第三者による IT 製品のセキュリティ評価の仕組みである CC（コモンクライテリア）評価・認証にも、いち早く取り組み、ここにモバイルの生体認証製品として世界で初めて認証を取得することになりました。今後、日本はもとより海外の生体認証製品でも、CC 認証の取得を計画しているものが多くあります。

Android OS 版掌静脈認証ソフトウェアは、スマートフォンのカメラを利用して、掌の静脈と掌紋の形状を同時に抽出するハイブリッド認証を取り入れた、世界で唯一のテクノロジーです。専用の装置を必要としない手軽さに加え、CC 認証を取得したことにより性能の信頼性を得られたことから、モバイルバンキングやモバイル決済という、特にフィンテック分野での利用の拡大を計画しています。その先駆けとして、モバイル決済分野で JCB と、モバイルバンキング分野で SBI トレードウィンテックと協業いたします。

CC（コモンクライテリア）認証

CC（コモンクライテリア）評価・認証は、IT セキュリティ評価のための国際規格で、IT に関連した製品及びシステムが適切に設計され、その設計が正しく実装されていることを、独立した第三者によって評価・認証するものです。独立評価機関による厳正な評価を行うだけでなく、各国で唯一設置された認証機関（日本は独立行政法人情報処理推進機構（以下、IPA））が、独立評価機関による評価が適切に実施されたかを確認の上、製品を認証します。

当社製品の生体認証の CC（コモンクライテリア）認証は、生体認証製品のために新たに日本で作成されたプロテクションプロファイルに基づいて、以下の内容を含み実施されました。

（1）生体認証製品の性能評価国際標準である ISO/IEC19795 に基づいて、当社が、性能評価試験を行い、生体認証の性能評価の主な指標である他人誤受入率（FAR）、本人誤拒否率（FRR）、登録拒否率（FTE）を算出する。（2）独立評価機関が、当社の性能評価試験が適切に行われているかを確認したうえで、さらに独立評価機関独自で ISO/IEC19795 に基づいた性能評価試験を行い、統計的な手法を用いて、当社が表示している性能が妥当であるかの評価を行い、合否を判定する。（3）第三者評価では、生体情

報を模した偽造物を使って攻撃を行い、脆弱性がないことや偽造物の提示への耐性を評価し、合否を判定する。

なお、当社が実施した性能評価試験において、FRR 実測値 0.065%、FAR 実測値 0.000294%、FTE の実測値は 0.129534%でした。ISO19795 では各種性能は 95%信頼区間の上限値を採用することになっていることから、それぞれの上限值は、FRR は 0.192%、FAR は 0.000513%、FTE は 0.38342%となりました。一方、独立評価機関の性能評価試験においては、登録失敗、本人拒否、他人受入のエラー件数が 0 件 (0%)であったため、当社の性能値の妥当性が確認されました。よって、当社は公開する性能を、本人誤拒否率 FRR0.2%、他人誤受入率 FAR0.0006%、登録失敗率 FTE0.4%としています。

なお、Android OS 版掌静脈認証ソフトウェアの ST (Security Target、セキュリティターゲット) と呼ばれるセキュリティ要件定義書は、独立行政法人情報処理推進機構のホームページ上の認証製品リストにて公開されます。

CCRA(CC 承認アレンジメント)

CCRA は CC 評価・認証の相互承認に関する協定であり、CCRA 加盟国で CC 認証された製品は、他の CCRA 加盟国においても CC 認証された製品として扱われます。当社の Android OS 版掌静脈認証ソフトウェアは、日本はもとより世界 28 か国で、CC 認証製品として扱われます。



出典：IPA ホームページ

SBI トレードウィンテックと認証サービス提供に向け実証実験プロジェクトを開始

SBI ホールディングス株式会社の子会社で、金融機関向けのシステム開発等を展開する SBI トレードウィンテック株式会社 (本社：東京都新宿区、代表取締役執行役員社長：藤本 守) は、ユニバーサルロボットが開発したモバイル端末 (スマートフォンやタブレット) のカメラを利用する掌静脈認証ソフトウェアを用いた手のひら静脈認証システムの ASP サービス提供に向け、実証実験プロジェクトを 2018 年 4 月より開始します。

実証実験の結果を踏まえ、住信 SBI ネット銀行株式会社 (本社：東京都港区、代表取締役社長：円山 法昭) をはじめ、金融機関へのサービス提供を検討しており、また、金融機関以外へも、さまざまなサービスに活用できるよう検討を進めて参ります。

JCB と、生体認証基盤を用いたマルチサービスの実証実験

ユニバーサルロボットは、日本発唯一の国際カードブランド運営主体である株式会社ジェーシービー (本社：東京都 港区、代表取締役兼執行役員社長：浜川 一郎) と、国立研究開発法人 産業技術総合研究所 (理事長：中鉢 良治) との共同研究により、可視光手のひら静脈認証技術を用いたサーバー型マルチサービスの実証実験を実施しています。

【認証製品の概要】

認証番号	C0589
認証年月日	平成 30 年 3 月 16 日
TOE の名称	Android OS 版 掌静脈認証ソフトウェア
TOE のバージョン	Ver1.00.m01
TOE 種別	バイOMETRICS照合製品
CC のバージョン	3.1r4
適合する保証要件	EAL2 及び追加の保証コンポーネント ALC_FLR.1
PP 適合	バイOMETRICS照合製品プロテクションプロファイル第 1.2 版(JISEC 認証番号 C0501)

【用語解説】

■ CC (コモンクライテリア) 認証

CC (Common Criteria、コモンクライテリア) は、“Common Criteria for Information Technology Security Evaluation” として CCRA で作成され、ISO/IEC 15408 Evaluation criteria for IT security として国際標準化規格されました。IT 製品が適切なセキュリティ機能を持っていること、セキュリティ機能が正しく実装されていることを保証する規格です。

実際の評価は、評価方法を定めた CEM(Common Evaluation Methodology、共通評価方法。ISO/IEC 18045 として国際標準規格化) に基づいて、保証要件に応じて評価者の実施すべき評価内容を定めています。こうした枠組みによって、客観的で評価者に依存し難いセキュリティ評価を実現しています。

■Protection Profile とは

PP (Protection Profile、プロテクションプロファイル) は、製品分野毎のセキュリティ要件定義書です。具体的な製品に対するセキュリティ要件定義書ではないので、個別の製品のセキュリティ要件定義書よりも抽象的な内容になっています。今回の評価・認証では、バイOMETRICS照合製品プロテクションプロファイル第 1.2 版 (JISEC 認証番号 C0501) が適用されました。

<会社概要>

名称 : ユニバーサルロボット株式会社
本社所在地 : 東京都中央区日本橋箱崎町 20 番 5 号
VORT 箱崎 5 F
代表取締役 : 岩田 英三郎
資本金 : 199,750,000 円
URL : <http://www.urobot.co.jp/>

*** デモ、取材に随時対応いたします ***

<本件に関するお問い合わせ>

担当 : 営業企画

TEL : 03-6264-8309 E-mail : sales@urobot.co.jp